



さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

■9月14日(水) みんなで栗拾い。「栗とったぞー!!」 (詳しくは11ページへ)



IP電話番号

村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農振センター)☎679-2304

FAX679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX679-2173

土・日・祝日
及び夜間

●TEL 679-2111
●IP 5000~5004
●FAX 679-2125

主な内容

平成22年度 決算報告など …………… 2 9月議会 …………… 6

平成22年度 決算報告

私たちの納めた税金と使われたお金



9月に開催された佐那河内村議会定例会において、平成22年度の一般会計および各特別会計の決算が認定されました。私たちの納めた税金など、大切なお金がどのように使われたのか、現在の佐那河内村の財政がどのような状況なのかをご報告します。

一般会計決算収支の概況

年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支
平成22年度	40億2,828万円	38億9,545万円	1億3,283万円	7,953万円
平成21年度	27億9,140万円	25億1,836万円	2億7,304万円	5,880万円
増加額	12億3,688万円	13億7,709万円	△1億4,021万円	2,073万円
増加率	44.3%	54.7%	△ 51.4%	35.3%

一般会計の決算は、歳入40億2,828万円、歳出38億9,545万円、平成21年度決算と比較して、歳入で44.3%、歳出で54.7%の増加となりまし

また、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、1億3,283万円の黒字となり、この額から平成23年度へ繰り越した5330万円を差し引いた実質的な収支は7,953万円の黒字となりました。

一般会計歳入の特徴

村民一人あたりの納めた村税は72,619円

自主財源では、固定資産税で前年度から35,888万円の増加となりましたが、村民税は、経済不況や人口減少などによる個人・法人所得の減少の影響を受けることになりました。

依存財源では、地方交付税、村債、国庫支出金は大きく増加することになりました。国庫支出金は、前年度より7億5,944万円の増加となり、歳入全体に占める割合が前年度の11.3%から26.7%に増加しました。これは国の緊急経済対策にともない地域活性化・公共投資臨時交付金と本村のプロジェクト事業であった小・中学校校舎等新築工事に対する安全・安心な学校づくり交付金などによるものです。また、村の借金である村債は小・中学校校舎等新築工事や村道馬越線、田野々農道などの道路整備などにより、前年度から2億5,200万円増加しました。村の歳入は、自主財源の割合が16.6%と低く、一方で依存財源が83.4%となっており、村の財政が国などの施策に大きく依存し、その影響を受けやすい構造となっております。

◎村に納めた村民一人あたりの税金

区分	平成22年決算	平成21年決算	増加額	増加率	一人あたり
村民税	7,067万円	7,921万円	△854万円	△10.8%	25,285円
固定資産税	1億1,902万円	8,314万円	3,588万円	43.2%	42,583円
軽自動車税	876万円	871万円	5万円	0.6%	3,134円
村たばこ税	452万円	516万円	△64万円	△12.4%	1,617円
計	2億297万円	1億7,622万円	2,675万円	15.2%	72,619円

【平成23年3月31日現在の人口(2,795人)で算出】

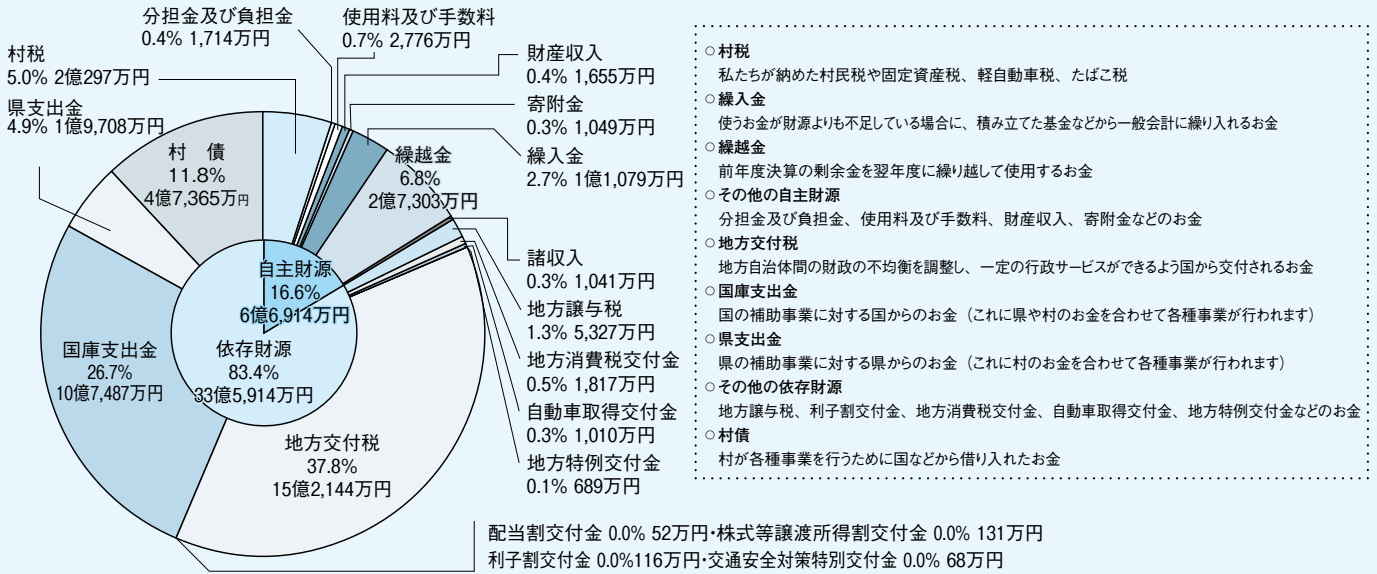
一般会計歳出の特徴

村民一人あたりに使われたお金は1,393,721円

目的別では、教育費が前年度より9億7,425万円増加して全体の約35%を占めています。これは本村のプロジェクト事業であった小・中学校校舎等新築工事などによるものです。また、土木費では、前年度より1億5,839万円増加していますが、これは国・県の補助事業により村道や農道などが整備されたものにより、諸支出金が全体の11.1%を占めています。財政調整基金と減債基金に合計4億2,329万円を積立てたものです。

性質別では、任意的経費・投資的経費・義務的経費がそれぞれ約3分の1ずつを占めています。なかでも、義務的経費である公債費の割合が、全体の13.7%となっております。義務的経費については、歳出全体に対する割合が低いほど財政の弾力性が確保されるので、今後の村の財政運営での大きなポイントの一つになるといえます。

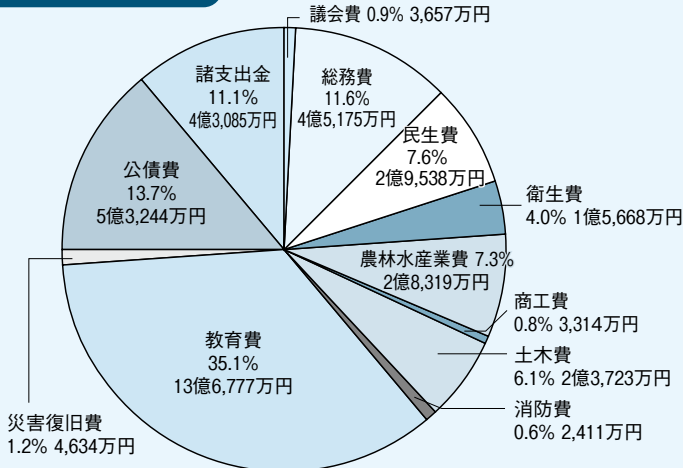
歳入 40億2,828万円



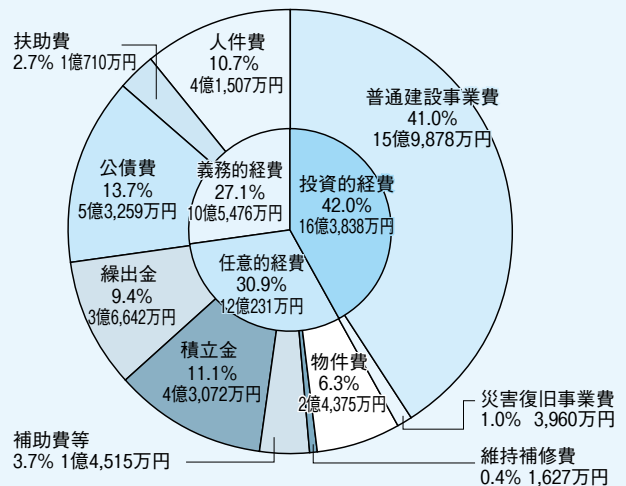
- 村税
私たちが納めた村民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税
- 繰入金
使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
- 繰越金
前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用のお金
- その他の自主財源
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金などのお金
- 地方交付税
地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
- 国庫支出金
国の補助事業に対する国からのお金（これに県や村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- 県支出金
県の補助事業に対する県からのお金（これに村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- その他の依存財源
地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得交付金、地方特例交付金などのお金
- 村債
村が各種事業を行うために国などから借り入れたお金

歳出 38億9,545万円

● 目的別歳出の状況



● 性質別歳出の状況



◎ 村民一人あたりに使われたお金

教育費 489,363円	公債費 190,497円	総務費 161,628円	諸支出金 154,150円	民生費 105,682円	農林水産業費 101,320円
土木費 84,877円	衛生費 56,057円	災害復旧費 16,580円	議会費 13,084円	商工費 11,857円	消防費 8,626円

※平成23年3月31日現在の人口(2,795人)で算出

- 投資的経費
道路や学校など、社会資本の整備に要するもので、投資効果が長期にわたって継続する経費
- 任意的経費
村が裁量によって任意に支出することができる経費
- 義務的経費
支出することが制度的に義務付けられている経費
- 普通建設事業費
道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
- 災害復旧事業費
災害により被災した施設を復旧するための経費
- 物件費
需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
- 維持補修費
道路・公共施設などを修繕するための経費
- 補助費等
各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
- 積立金
財政運営を計画的に行うためにお金を積み当てる経費
- 繰出金
一般会計と特別会計の間で、相互に資金運用するための経費
- 公債費
村が国などから借りた借入金返済の経費
- 扶助費
高齢者・児童・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
- 人件費
特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費

特別会計決算

特別会計は、特定の事業にともなう保険料や使用料などによってその事業を行うための会計で、お金の流れをわかりやすくするために一般会計と区別しています。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	実質収支
国民健康保険事業	3億7,278万円	3億7,172万円	106万円	106万円
簡易水道	1億474万円	1億54万円	420万円	40万円
老人保健	81万円	81万円	-	-
農業集落排水事業	1億8,572万円	1億8,162万円	410万円	36万円
介護保険事業	3億4,661万円	3億4,501万円	160万円	160万円
後期高齢者医療	3,083万円	3,065万円	18万円	18万円

※翌年度繰越額 簡易水道 380万円・農業集落排水事業 374万円

4指標及び資金不足比率について

財政健全化法とは…

平成20年度より施行され、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。従来の再建法制が、病気になるまで放っておいて病気とわかってから服薬や手術をするものだとすると、この財政健全化法は、生活習慣を心がけるとともに定期的健康診断を行うなど、「予防」・「注意喚起」の段階が加わり、重大な病気になる前に対処するものだといえます。

財政の健全度を判断するには…

下図のとおり①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率⑤資金不足比率の数値などで判断します。なお、①～④の数値については、標準財政規模(地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を示す指標のひとつ。村の財布の大きさを示すものといえ、平成22年度は1,800,467千円)の数値を基礎としながら算出されます。

	健全財政 (健全経営)		財政悪化 (経営悪化)	
	佐那河内村 の数値	0%	早期健全化段階	再生段階
① 実質赤字比率	-%	◎	15.00%～	20.00%～
② 連結実質赤字比率	-%	◎	20.00%～	35.00%～
③ 実質公債費比率	17.7%	◎	25.00%～	35.00%～
④ 将来負担比率	-%	◎	350%～	
⑤ 資金不足比率	-%	◎	20%～	

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合、実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合、及び資金不足額がない場合には「-」と記載されます。

早期健全化基準
経営健全化基準
イエローカード

財政再生基準
レッドカード

《早期健全化基準》

財政悪化の状態が「イエローカード」。破たん防止の措置であり、自治体は自主的に財政再建に取り組む。この基準を越えると、一般的な事業等は制約され、財政健全化計画を策定し、議会の議決を受け公表し、計画の実施状況も公表しなければならない。また外部より監査を受けなければならない。

《経営健全化基準》

資金不足比率において早期健全化基準に相当するもの。

《財政再生基準》

財政悪化の状態が「レッドカード」、国の管理のもとで財政再建に取り組む。この基準を越えると、早期健全化よりも厳しく一般的な事業等は出来なくなり、財政再生のみを目標とした自治体となる。

項目別の解説

① 実質赤字比率とは…

普通会計(村では一般会計のこと)の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。村の平成22年度決算における算定結果は、実質収支額が79,534千円の黒字(標準財政規模に占める割合は4.41%の黒字)となっており、実質赤字比率は-%となります。

② 連結実質赤字比率とは…

全会計(村では一般会計・国民健康保険事業特別会計・簡易水道特別会計・老人保健特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計の7つの会計)の赤字や黒字を合算し、自治体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

村の平成22年度決算における7つの会計の実質収支額の算定結果は、83,130千円(標準財政規模に占める割合は、4.61%の黒字)となり、連結実質赤字比率は-1%となります。

③ 実質公債費比率とは…

自治体の「財布」から「借金返済」にどれだけ充てられているかを示す比率です。村の算定結果は、平成20年度が22.5%、平成21年度が16.2%、平成22年度が14.5%となっており、3カ年の平均値は17.7%となります。

実質公債費比率が高い

※家庭に例えると家計に占めるローン返済の割合が高い。

財政の硬直化

※自由に使えるお金が少ない。

④ 将来負担比率とは…

一般会計の借金や、将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

村の平成22年度決算における算定結果は

<p>将来負担するもの…5,454,087千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方債(村の借金)の返済 ・ 現時点での全職員が退職したと仮定した場合の退職手当負担見込みなど 	<p>軽減されるもの…6,909,006千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金(村の貯金) ・ 借金の返済に対する国からの交付見込額
---	--

将来負担比率
の算定式

$$\frac{\begin{array}{l} \text{(将来負担するもの)} \\ 5,454,087 \text{千円} \\ \hline 1,800,467 \text{千円} \\ \text{(標準財政規模)} \end{array} - \begin{array}{l} \text{(軽減されるもの)} \\ 6,909,006 \text{千円} \\ \hline 494,913 \text{千円} \\ \text{(平成22年度分の国からの} \\ \text{借金に対する交付額)} \end{array}}{\times 100 = - \% \ast}$$

※分子が△になるため-1%となる。

⑤ 資金不足比率とは…

各公営企業(村では簡易水道特別会計と農業集落排水事業特別会計の2つの会計)の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。村では、平成22年度決算において各公営企業とも赤字が無い状態であり、資金不足比率は-1%となります。

◎ 今後の財政運営にむけて…

以上5つの項目のうち①～④の指標により、村の財政が健全化であるかどうかをチェックしましたが、どの項目もイエローカードである早期健全化基準に満たないことがわかりました。また、⑤の指標による各公営企業も経営健全化基準に満たない状況がわかりました。なお、実質公債費率は、17.7%と高位にあることからピーク時(平成20年度の3ヶ年平均)の23.2%を越えないよう、今後も将来的な地方交付税の減少を見据え、自主財源の確保と事務事業の見直しなどにより財政の健全化が必要です。

議 会 だ よ り

平成23年第3回定例会は9月9日開催され、決算認定案件7件、補正予算案件4件、条例案2件、単行案件1件、人事案件1件、報告1件のあわせて16件の審議を行い、原案どおり可決・承認され9月16日閉会しました。

第3回9月定例会

現在の取り組み状況報告

佐那河内村長 原 仁志

私の基本とする姿勢は、佐那河内村が真に住民の意思に基づいた住民自治が実践されることです。このため、住民自治の中枢組織としての役場が、住民自治を推進する母体として職員と一丸となり努力する所存です。また、住民自治の基本は情報共有と住民参加がなされて成果が上がることを確認し、再度住民自治の推進を表明します。

やはり、徳島県に残された唯一の村として、未永く農村の風情を残し、村民の笑顔の絶えない村づくりがなされていることが、私の描く将来の佐那河内村です。

さて、私が村長に就任して以来取り組んでいる事業に、村づくり住民会議があり、村民の皆様に参加していただいております。昨年の11月に発足以来、やがて1年が経過しようとしています。来る11月には、1年間の議論の集大成としてプレゼンテーションの計画が進んでいます。住民会議での提案につきましても最大限に尊重し、住民参加型の村づくりを進めます。

3月議会や6月議会でも平成23年度に取り組むべき主な施策3点を所信表明として述べましたが、その3点につき、その後の経過について報告します。

第1点目、救急搬送体制について。

6月議会以降に本村の救急搬送でお世話になっている主な病院に足を運び、現在の状況やこれからの対応などについての考え方を伺っています。また、県庁の担当部署とも連携を図り、問題の解決に取り組んでいます。救急体制でお世話になると思われる徳島市の原市長を訪ね、協議の依頼を行いました。今後の対応として、事務段階での協議が近く始められる見通しとなりました。救急医療体制や救急救命士の配置など、克服すべき課題もたくさんありますが、徳島市との協議を深め、対策を練っていきます。

第2点目、高齢者の弱者対策（外出支援策）について。

昨年度に試行的にタクシー券の使用を行いました。このたびの補正予算で検証結果を反映した内容を、本年度の後半に高齢者の外出支援策としてタクシー券の配布を行うことを計画しています。なお、高齢者の外出支援策としてのタクシー券の配布

は試行であり、村づくり住民会議においてさらに具体的な議論がなされていると聞いていますので、その議論を待ち、さらに対応を進めます。

第3点目、農業振興について。

多くの住民から鳥獣害の対策を求められています。現在は神山町と協議会を設立し、事業に取り組んでいます。本年度は防護ネットの整備を進め、有害鳥獣の侵入を阻止し、被害軽減に取り組んでいます。

また、本村の農業の基幹は施設園芸でもあります。脱化石燃料による施設園芸の栽培を模索したく、いろいろな対策を考慮しています。さらに農業が営まれるための支援策として、旧府能水力発電所跡の施設を再び利用し、電力会社への売電益を農業振興に生かす方法として、小水力発電施設の設置についてさらに具体的に検討を進め、小水力発電を起点とした農業振興を展開します。

そのほか徳島県が本年度、新しい施策として取り組んでいます。民有林の公有化につきましても積極的に取り組んでいきます。

東日本大震災及びこのたびの台風12号の災害を勘案すると、今後の防災拠点施設が非常に重要となっています。現在の役場庁舎は防災拠点としての耐震性に劣っていることは申すまでもありません。近年中に発生するであろうと言われています。東海・東南海・南海地震対策や台風対策からも、防災拠点としてのあり方を検討すること、求められています。このことについては、現在進めています。防災計画とあわせて皆様にもご相談し、方向性を検討していきます。

国道4300号一ノ瀬地区の改良について

は、さらに早い着工を徳島県に働きかけたいと思っています。また、県道では主要地方道小松島佐那河内線について、本村寺谷地区での未改良区間の整備促進を図り、あわせて徳島市大久保峠付近の改良も徳島県に改良の働きを強力に進めていきます。

行政改革の推進については、今後も行政規模の縮小化は避けて通れないので、一層の経費削減に努力します。過疎法を活用した村づくりの推進では、過疎法のソフト事業をより有効に活用するため、過疎地域自立計画の一部を見直し、法律の趣旨にのっとり事業の促進に努めます。4月から使われています新しい小中学校では順調に授業が行われており、今後は新しい校舎での教育効果の向上を図り、旧中学校の跡地利用についても皆様からの意見をいただき、検討を進めていきます。

決算認定案件

- 議案第51号（認定第1号） 平成22年度 佐那河内村一般会計歳入歳出決算認定
- 議案第52号（認定第2号） 平成22年度 佐那河内村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 議案第53号（認定第3号） 平成22年度 佐那河内村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
- 議案第54号（認定第4号） 平成22年度 佐那河内村老人保健特別会計歳入歳出決算認定
- 議案第55号（認定第5号） 平成22年度 佐那河内村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- 議案第56号（認定第6号） 平成22年度 佐那河内村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

議案第57号（認定第7号） 平成22年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

補正予算

議案第58号 平成23年度佐那河内村一般会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算それぞれ4561万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億265万8千円とした。主に歳入では、地方交付税が、1億8775万4千円の増額、財政調整基金からの繰入金が2億円減額、村債で、臨時財政対策債、過疎対策事業債、現年公共土木施設災害復旧事業債など5423万円の増額となっている。また、歳出では主に、災害復旧費では、農林業施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業で3390万円の増額、消防費では東日本大震災への現地研修、防火水槽の修繕、消防道設置工事などにより1164万2千円の増額などを計上したものの。

議案第59号 平成23年度佐那河内村民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算それぞれ2608万円を追加し、歳入歳出の予算を総額3億78993万円とした。介護給付費及び償還金の増額を計上したものの。

議案第60号 平成23年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算それぞれ77万円を追加し、歳入歳出の予算を総額9474万円とした。施設管理の修繕費などの増額を計上したものの。

議案第61号 平成23年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算それぞれ188万1千円を減額し、歳入歳出の予算を総額2億2885万9千円とした。施設管理費の技術点検委託料の減額を計上したものの。

条例案件

議案第62号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い条例改正を行うもの。

議案第63号 佐那河内村保健センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

使用料を新しく定め、使用料を徴収するもの。

単行案件

議案第64号 佐那河内村過疎地域自立促進計画の一部変更について

昨年4月に制定、延長をされている過疎地域自立促進特別措置法の本村での今後の取り組みの事業計画を一部変更するもの。

人事案件

議案第65号 教育委員会委員の任命について

東野弘之氏を選任したいので、議会の同意を経るもの。

報告

報告第4号 平成22年度佐那河内村財政健全化判断比率等

平成22年度佐那河内村財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率を監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。

一般質問

大岩 和久 議員

質

村道の維持管理について①現状の把握と今後の対応、対策について②大雨時における排水の状況は？また今後の対応、対策について③維持管理を怠ることによっては、重大な事故につながりかねない。計画的かつ継続的な対応を考えているのかどうか。

答

①②③現在、村が村道として認定している路線数は、全路線で8027路線、総延長262kmを村道として認定している。これらの村道については、村民の皆様が安全・安心して生活が送れるように、道路の維持管理は重要な村の行政課題であると認識している。

また、その村道の管理状況は、災害が発生したときに災害対応をする、あるいは国の助成により災害復旧するためには、村道の管理がどのようにされているかということや、管理状況をデータで残しておくということを国から求められている。管理状況をデータで残すことにより、災害に認定されるといつのことになっているので、定期的な巡回を行い、目視あるいは写真を撮るなどして道路管理を行っている。また災害発生時には事故後現場を確認して必要な現場対応を講じている。

村道や排水路の維持管理については、人命が危険にさらされないように、今後も行政の課題として最善の努力をとっていきたい。

質

旧中学校跡地の建物並びに、広大な土地を含めた有効利用について①大規模な方針について②小中学校一体型校舎新築を決定してから完成までの、具体的な

利活用についての計画、ビジョンをお聞かせ願いたい。

答

①大規模な方針については、村有地として大きな資源であり、本村の活性化に寄与されることを考えた利用方法を考えていくべきでないかと思っている。②計画する上で5つの配慮する点がある中で、まだ具体的な計画の案は持ち合わせていない。1点目、旧中学校の校舎は高台にあり、高齢者や弱者にとると、上へ上っていくことに抵抗感がある。2点目、国道からの進入路の幅員が狭く、大型車の進入についての問題がある。3点目、旧中学校下の国道4308号は、ちょうど旧中学校の敷地の真下だけ歩道がなく、歩道を建設するための用地として旧中学校の敷地に影響を及ぼす可能性がある。4点目、体育館で大きなイベントを行うとき、グラウンドは駐車場として使うことが求められる。5点目、旧校舎の本体をどうするかという方向性を出さないと全体像を考えていく条件が整わないと、考えている。以上の配慮する点を考慮して、村民の皆様、議員の皆様からの意見を反映して、村の活性化につながる施設になるように今後検討していきたい。

質

佐那河内村の将来像について、原村政が誕生してから1年が経過した今、具体的な施策をおたずねしたい。

答

早急に取り組むべき課題は、1点目、安全で安心な生活を送っていたために救急搬送体制を整備する。2点目、生活支援を地域の中で取り組める方法を考えていきたい。とりあえず、平成23年度については高齢者の外出支援を考えていきたい。3点目、村民に経済的なゆとりができるような農業振興を図る。4点目、村のホームページの充実に向けていきたい。5

点目、小中学校の校舎を有効利用した小中学生の健全な育成や学力向上に努めていきたい。6点目、道路改良を進めていきたい。以上の点が、早急に取り組むべき課題でないかと思っております。

中期的には、地域コミュニティを再生することによって、若い人が定住し、高齢者が安心して暮らせ、農業が振興して環境に優しい村づくりをめざしていきたい。

長期的には持続可能で美しい農村景観を保った村、そして村民が安心して暮らせ、高齢者・子どもさんの笑顔の多い村にしていきたい。

龍倉 俊晴 議員

質 村道中央線奥野々付近の改良工事について

答 村民の皆様が安全で安心な生活ができるように道路整備を進めていくことは村の重要な課題であると認識している。特に緊急を要する箇所から計画的に整備を図っているが、厳しい財政事情もあり、有利な補助事業あるいは起債等を勘案して整備を進めていきたい。

質 高齢者移送サービス(タクシー券)利用実態調査について①業務委託契約期間はいつか。②委託金額はいくらか。③業務委託は適切だったか。

答 ①業務委託契約は6月7日から7月10日まで②委託金額は39万3750円(消費税込み)。③受託した業者は、都市計画及び地方計画の技術士の資格を持っている。県内で技術士の有資格者は数人であること、村内の事情にも精通していることから業者選定は適切であった。調査の項目や内容、報告等も適切に行われている。

岡本 隆次 議員

質 高齢者外出支援について①今までのやり方を継続しながら、新しい方法を模索してどうか②住民会議との連携はどのようにしていくのか

答 ①外出支援対策はひとり暮らしの高齢者、体の不自由な人の外出手段を確保し、閉じこもりによる体力の低下や認知症状の出現を予防するためにも大いに活用をしていきたい。また、実施については、各自治体で実施されていることなどを参考に、本村に合った方法を探せればと思っております。②11月中旬に住民会議の各部からのプレゼンテーションがあり、その後参考になる事項、施策に盛り込まなくてはならないことなどがあれば大いに指導いただき、高齢者の積極的な社会参加を促進し、生きがいを持つ安心した生活を確保できるよう、ともに住民と行政の協働の高齢者外出支援策や地域福祉が推進できればと考えている。

質 トンネル残土処分場の跡地利用について①防災ヘリの基地にしたいと言っていたがその後どうなっているのか②防火水槽ができない理由は

答 ①今修正をかけている佐那河内村地域防災計画では、この(仮称)中尾谷公園を防災ヘリの離着陸の場として指定する予定。②徳島県と佐那河内村は新府能トンネルの残土の処分場を公園にするとして関係機関、県や税務署に事業認定を受けており、村は必ずその事業に着手しなければならぬ。しかし、現在の中尾谷公園の現地は、いまだ当初の事業目的の公園が整備できていない。その中で、畦畔にかかる部分は県有地であり、防火水槽を設置するには、県との協議な

どが必要である。なお、平坦部に防火水槽を建設するとあとの施設利用、整備などについて支障が出てくる可能性もあり、整備をしないというところではなく、今は見合わせたい。

松長 英視 議員

質 6月一般質問に関連して①国保事業について、保健指導の徹底や、どのような方法で、健康診断受診率を上げているか②地域防災計画はどこまで進んでいるか③リフォーム助成申請者は何人いたか

答 ①現在取り組んでいる特定健康診断の過去3年間の受診率は、31.6%から38.7%。この受診率は徳島県下24市町村のほぼ平均、あるいは少し上位に位置する。また年度内の特定健康診断結果に基づく保健指導率は、22年度で55%ほど、21年度では50%という結果になっている。どういう方法で健康診断の受診率を上げていくかということについては、個々に通知をする、または、特定健診を受けていない人については早期受診、早期発見の啓発案内を行う、あるいは気になる人については担当保健師が訪問による勧奨を進めることとしている。②現在委託業者と契約を交わしており、業務の期間は7月1日から来年の2月28日までとなっている。さらに内容の検討を行い、有効な内容にすべく努力をしていきたい。③6月1日から2カ月間受付して、現在までに5人から申し込みがあった。補助金は128万円の事業費については36万2千円余りの事業費を見込んでいる。

質 環境問題について①近年の村内の水質変化はどうか②村内の水質調査について

答 ①以前は集落排水処理場の施設が未整備であったため家庭排水が直接川に

入って川の水質に影響を及ぼしていた。現在は農業集落排水施設が整備され、家庭排水から直接川へ流れ込むことが少なくなっている。必要でないかという判断がされて現在に至っている。なお、本村に6力所ある農業集落排水施設の水质検査では、基準内の水が放出されている。

質 ②詳しくは平成13年度に阿波学会が調査されました佐那河内村総合学術調査により報告書が出ている。しかし、それ以降一体的な全体の調査は行っていない。なお、河川につきましては、毎年いきものふれあいの里のネイチャーセンター指導員が園瀬川を中心に動物の調査を行っている。その調査結果、絶滅した生物はいないと報告をされている。

質 林道、園内道路の整備について①村の林道、園内道路が放棄され通行不能となっているのはどれくらいか②今後の取り扱いについて

答 ①現在村には認定した林道は17路線、23kmあり、そのうち林道としての機能が十分果たせていないと思われる林道は3路線、2.5kmある。また、一部機能していないと思われる路線も5線ほど、およそ1.6km程度あると思われる。園内道について、現在も新設を希望されるが、既に整備済みの園内道も、高齢化により離農された人なども増え、高齢者で維持管理ができず廃道に近い状態の園内道も見受けられることは事実であるが、現在利用できていない園内道の延長がどれくらいあるかについて、具体的な数字はつかない。②林道、園内道の適切な管理により、野生動物が増えたり、鳥獣害による農作物への被害が少なくなるよう、村民の皆様と議論を重ねて取り組んでいきたい。

質 行政改革に関連して、今年度、村職員採用に踏み切った理由について

答 地方自治体として求められる行政課題に取り組みたいためには一定数の職員が必要であり、また職員の年齢構成なども勘案しながら職員を採用した。

中野 實 議員

質 村の防災について、拠点となる防災センターを村の中央に建設する計画を考へてはどうか

答 現時点で私の確たる方針はまだ持ち合わせていない。しかしながら、本村の防災センターを考へる上で、問題点としては次のようなことが挙げられる。

現在、本村での防災の心臓部は役場庁舎であるが、庁舎の耐震診断評点は非常に劣っており、防災拠点としての役割を担っている状態ではない。万が一地震があつてこの施設が崩壊すると防災無線が使用可能となり村民に防災情報の伝達ができなくなるという庁舎の耐震化の問題がまず1点目。2点目、防災施設、防災センターがないために、現在村では備品などの品物を散逸して管理をしている。本来防災センターに集約化して備品などを管理し、災害に備えるべきであるが、その点も不十分である。3点目、救急救命体制が整っていない。4点目、個々の消防分団のことについて考へてみると、第一分団の格納庫が老朽化しており、施設を新しくする必要があり。以上のように、4点の現在抱えている問題がある。

今後検討していく内容としてはどのようなものがあるか、現在3点ほど考へている。まず1点目、この役場庁舎と防災センターとの関係をどうするか。2点目、もし施設整備をするとしたら場所はどこか

よいか。3点目、救急救命関係の施設をどのようにして整備を図っていくか。

いずれにしても、多額の費用がかかるので慎重に検討せざるを得ないが、早急に方向性を出すように努力していきたい。

質 地域福祉計画について、交通弱者の支援はどうなっているか

答 実施については他の自治体を参考にし、本村に合った方法を探せばと考へている。具体的に、タクシース券はタクシース券を使える人のみの利用であるし、高齢者の外出支援を目的とする制度である。村づくり住民会議の中で話されている内容を聞いたところでは、弱者の生活支援を地域コミュニティとあわせてこのように構築していくかというふうに向つているので、そういった点についても理解いただけたらと考へている。

伊藤 博 美 議員

質 徳島県立佐那河内いきものふれあいの里の指定管理者の募集について①いきものふれあいの里の指定管理者募集についての村の考へは②特定非営利活動法人大川原は指定管理者を目指しているが村（行政）の支援について

答 ①この施設は平成4年の7月に開館しており、本年度は20年目に当たる。

この20年間のうち14年間は徳島県が直接運営し、最近6年間については、3年ずつ2回にわたり指定管理者として佐那河内村が管理を行つてきた。しかし、法律で定められている指定管理者制度は、本来民間活力の活用が目的で、行政である村が指定管理を受けることはいかかなものかという疑問もあり、来年4月以降のいきものふれあいの里の指定管理については、村が直接指定管理を受けることか

ら身を引くのがよいのでないかと考へている。②大川原がすばらしい高原となることを願い、村としてでき得る限りの支援をしていきたい。

仁羽 悟 郎 議員

質 防災対策について①防災拠点、消防本部の設置計画について②被災者支援システム導入について③自主防災運営補助金について④女性の目線に立った防災会議開催について

答 ①防災拠点としての消防本部の設置その他については、本村で最も大切な、重要な案件であると考えており、早い時期に方向性を出したい。②システムは無償だがデータの入力するには住民基本台帳データの必要な項目を抽出する作業が必要で、これについてはプログラムの開発費用に若干の初期費用が発生する。現在そのデモ版を利用し、そのシステムの構成を調べている最中である。本村でこのシステムを導入するかしらないかも含め、もう少しばりく時間をいただきたい。③村民に意識改革を促し、自主防災組織の活動を活性化することが求められている。安全な村づくりに寄与するためにも、前向きに検討したい。④本村の条例では、この防災会議について、定員や参画する組織など事細かく規定されている。幅広い女性の組織からの参画を求めめるには、条例の改正なども必要となってくる。現在策定している防災会議の重要なメンバーであるので、担当課長など交えて内容を検討して方向性を出していきたい。

議 会 行 事 出 席 報 告

（場 所）
（出席者）

平成 23 年 9 月

9月1日	村議会全員協議会〈農振C〉(全議員)
8日	平成23年度新任農業委員研修会〈小松島市ミリカホール〉(大岩農業委員)
9日	平成23年第3回村議会定例会開会(会期を16日までの8日間と決め、議案の上げ並びに決算報告、議案審議及び平成22年度会計決算審査を実施)(全議員)
10日	佐那河内中学校清流祭(音楽室・多目的ホール)(長尾議長、仁羽文教厚生委員長、大岩総務産業建設委員長)
12日	平成23年第3回村議会定例会(2日目)〈決算書類審査〉(全議員)
13日	平成23年第3回村議会定例会(3日目)〈中学校旧校舎の耐震診断現状説明会、決算書類審査〉(全議員)
15日	平成23年第3回村議会定例会(4日目)〈一般質問〉(全議員)
16日	平成23年第3回村議会定例会(最終日)〈議案に対する質疑、討論を行い、表決し閉会〉(全議員)
22日	9月分例月出納検査〈役場〉(井開、瀧倉監査委員)
28日	村農業委員会定期総会〈農振C〉(大岩農業委員)

平成23年度 「敬老の日」長寿者慶祝訪問

9月26日(月)101歳以上の長寿を祝い、県知事からの祝い状の伝達が行われました。平間さんは12月に103歳に、國原さんは5月に101歳になられております。お二人の今後ますますのご長寿をお祈りいたします。

平間 重美さん (明治41年12月1日生)

國原 イト工さん (明治43年5月10日生)



平成23年度 敬老会開催



金婚式 代表 長濱さん夫妻

10月2日(日)本年度75歳以上になられる人や金婚者をお招きし、村民をあげて長寿と健康を祝福することを目的に開催しました。

247人の出席を頂き保育所から老人会、すだち連など様々な余興に、楽しいひとときを過ごしました。



小学校代表祝辞
多田 楓雅さん(5年)



小学校代表祝辞
松尾 あかねさん(5年)



中学校代表祝辞
笠井 翔吾さん(3年)



被招待者代表謝辞
白木 正さん



敬老会招待者

75歳以上招待者	652人
うち米寿(88歳)	21人
うち高齢者(80歳)	43人
金婚者	18組

9/14
(水)

秋が来たよ 栗拾い楽しかったよ おいしかったね

「うわあ
くりがおちると」
「イガイガ いたそう」
「1つ 2つ 3つ
…よっけある」



4・5歳児32人が『栗拾い』をしました。
(追上ごみ集積所北、佐野農園より招待)
栗拾いを通して栗林のにおい、吹き抜ける風の涼しさ、木登り、数、色・・・自然からたくさんの貴重な体験ができました。
拾った栗は、調理室でゆでてもらい、おやつにいただきました。



「木になつとるのは
くりちがつん？」
「かせがふいたら
おちるかなあ」



9/18
(日)

日本拳法「緑風館」 全日本拳法総合選手権大会に出場



大阪市中央体育館で行われた全国大会に、緑風館から梶本侑里さん(中1)、橘温さん(小5)、梶本星来さん(小3)の3選手が徳島県代表として出場しました。惜しくも全員1回戦で敗退しましたが、全国の強者と対戦し、今後にいかせる何か得るものがありました。

緑風館では、橘只行さん(仁井田)の指導の下、週2回の練習を重ね、日々レベルアップに励んでいます。

これからの活躍がますます楽しみです。

9/28
(水)

小学5年生 稲刈り体験!



中山間地域等直接支払事業の取り組みとして、6月1日に植えた稲苗が大きくなり、稲刈りを体験しました。なかなか稲を束にすることができず、悪戦苦闘!しかし出来上がった餅米で何を作って食べるのか、とても楽しみにしていました。



平成23年度 明治大学ファームステイ研修

9月6日(火)～9月12日(月)

ファームステイ研修とは、学生たちが農家に民泊し、農業体験を通して、農業の実態に触れることができる事業です。全国10カ所の地域で実施されていて、村では農家の皆様のご協力のもと、今年で5年目を迎えることが出来ました。

明治大学食料環境政策科2年生の学生12人(男性6人、女性6人)がこの研修で来村しました。「初めて徳島に来た」という学生がほとんどで、すだちについてもあまり知らないようでした。

初日に催された対面式で、初めて受け入れ農家の皆さんと対面するという事で、学生たちはとても緊張していましたが、同時に、「農家の人との交流を深めたい」という意気込みを感じました。

対面式の翌日から本格的に農業体験が始まりましたが、現地を訪れると、すだちのトゲやクモなどに苦戦しながらもすだちの収穫に真剣に取り組んでいました。最初は慣れない農作業でしたが、農家の皆さんの指導もあり、最終日近くになるとすっかり慣れた様子で作業に励んでいました。作業の休憩中には受け入れ農家の人や手伝いに来てくれている人とも和気あいあいと話ず姿も見られました。

研修中、学生たちは受け入れ農家の皆さんと大川原高原に行ったり、朝早くからグラウンドゴルフを楽しむなど、今までの生活とはひと味違った佐那河内村での生活を体験しました。

研修を終えて学生からは、「楽しかった」「また来年も来たい」という声を多くいただきました。1週間という短い研修期間でしたが、学生たちにとっても農家の皆さんにとっても、そして村にとっても新しい交流の場となったと思います。

今年は新たに、受け入れ農家の皆さんが11月に開催される大学祭に参加し、受け入れた学生たちとともに、佐那河内村のすだちの消費宣伝活動に参加することになりました。短い期間の中で話し合い、新たな展開につながりました。



佐那河内中学校

清流祭

平成23年9月10日(土)

今年の清流祭では、生徒たちの創意工夫が随所に見られ、活発に活動しました。表現の部では、中学生らしい楽しい劇に会場中大笑いでした。



『まる子の友情』(1年生)



『ややマルモ☆パラダイス』(2年生)



『SERORI』(3年生)



合唱(音楽部) 曲:「証(あかし)」「アベ・マリア」



平成23年度 がん検診のお知らせ

がん検診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は住民福祉課保健衛生係
(電話:679-2114、IP:5000~5004) までお申し込みください。

●がん検診日程及び場所

検診日程	検診場所	受付時間
平成23年12月2日(金)	佐那河内村農業振興センター	9:00~11:00 婦人科及び骨密度検査は13:00~13:30 (※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。)

●がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民(65歳以上の人は結核検診を含みます。)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	①平成23年度において満40歳となる村民 (昭和46年4月1日~昭和47年3月31日生まれの人) ②平成14年度から平成22年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成22年度に受診された人は、平成24年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。)	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成22年度に受診された人は、平成24年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。) ※12月2日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者は、負担金は無料です。
※12月2日(金)の村内で行う検診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。
※特定健診受診券をお持ちの方は、がん検診と同時実施できます。ご希望の方は、がん検診予約時にお申し出ください。
※6月から11月までのがん検診では、健診センターにおけるオプション項目【頸部エコー検査:負担金3,150円・腹部エコー検査:負担金4,770円】を追加できます。ご希望の方は、がん検診予約時にお申し出ください。

高年齢者インフルエンザ予防接種の実施について

- ① 対象者 65歳以上の人
- ② 期間 平成23年11月15日から平成24年1月15日まで
- ③ 実施方法 個別接種(名東郡医師会及び徳島市医師会の会員で、予防接種実施を承諾した医師)
- ④ 料金 1,800円(接種した医療機関窓口でお支払いください)
- ⑤ 接種回数 1回
- ⑥ 申し込み先 住民福祉課 問診表、注意事項などをお渡しします。

中学校卒業前までのお子さんを持つ人へ

10月から「子ども手当」が変わります。

申請をお忘れなく!!

◎ 支給額が変わります

平成23年10月分～平成24年3月分の支給額が以下のように変わります。

対象年齢	手当の月額
0歳～3歳未満	15,000円(一律)
3歳～小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円(一律)

これまで子ども手当を受け取っていた人も含め、**全ての人が申請が必要です。**

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。



◎ 支給対象者が変わります

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる人かどうか審査しますので、これまで受け取っていた人も含め、**対象のお子さんを持つ全ての人**は、申請をしてください。

※公務員の人は勤務先へ申請してください。

※これまで子ども手当を受け取っていた人につきましては、11月ごろに申請書送付を予定しております。

平成24年3月末までに申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

ご注意ください!!

以下の人は前述の期間(平成24年3月末)に関わらず、速やかに**申請してください。**

10月分からの手当を受け取ることができなくなります。

- ・10月以降に他の市町村へ転居した人 … 転出した日(予定日)の翌日から
- ・10月以降にお子さんが生まれた人 …… 生まれた日の翌日から数えて15日までに

お問合せ 住民福祉課



「緑のふるさと協力隊」

この間まで暑い暑いと言っていたと思つたら、もうすっかり秋になりましたね。佐那河内では、すだち採りの終わりとともに秋がやって来るとい感じでしょうか。

私も9月の中旬の12日間、計5件の農家さんですだち収穫のお手伝いをさせていただきました。徳島に来るまではあまりなじみのないものでしたが、農家さんと話しながら毎日収穫をするうちに自然と自分の中で村の特産品であるすだちへの関心が高まってきました。

ちよつどファームステイですだち取りに来ていた明治大学の大学生とも交流をさせていただいたのですが、「もつとここにいたい」「また必ず来ます」という彼らの帰りの言葉がとても印象に残りました。彼らや私のように縁あつてこの村を訪れ、この村のファンになる人が増えることは特産品であるすだちを県外に広めるきっかけになると思います。

9月初めに東京で協力隊の中間研修があり、全国で活動する仲間たちにおすすめの使い方を書いた紙を添えてお土産としてすだちを渡しました(写真は今年度の54人の協力隊員です)。あまり口にしたことがないという人が多くとても喜ばれ、その後料理や飲み物に絞るだけでなく、酵素を作つたという報告をくれた隊員もいます。

私がこの村へ来て半年が過ぎましたが、残りの半年の活動期間ですだちなどの特産品を含め、村の魅力をもっと知って、自分の可能な限りPRしていけたらと思っています。

その

44



東日本大震災を人権の視点で考える

— 障がい者の人権 —

8月19日(金)、第2回佐那河内村人権大学講座を、農業総合振興センターで開催しました。講師にゆめ風基金(注①) 副代表 河野秀忠さんをお招きし、「東日本大震災を人権の視点で考える②」という演題で講演をしていただきました。講演要旨について掲載します。

講師の河野さんは、

「東日本大震災後、現地の障がい者支援を通じ、有事の際には、他の多くの人が優先され、数が少ない障がい者の人権は守られにくいということ、障がい者に対する周囲の理解はまだまだ進んでいないことなどを実感しました。」

「障がい者は、本人や家族の努力だけでは解決出来ない問題を持っています。その上、障がいのない人だけに視点をあてた社会には、障がいのある人にとって不便なことがたくさんあります。現代において、誰もが住みやすい社会を作るにはどうすればいいかを考えること、また、東日本大震災を通じて見えたことを活かし、これからの新しい社会を創造していくことが大切ではないでしょうか。」と話されました。

障がいの種類や程度は一律ではなく、生活の中で「困ること」や「支援が必要なこと」も人によってさまざまです。困っている時に助け合つのは当たり前のこと。身近なところから、障がい者とのよりよい接し方について考え、共に生きる社会づくりの一員としての意欲と実践力を養いましょう。

注①

ゆめ風基金とは、被災障がい者支援団体です。阪神大震災後、緊急時に障がい者の助けになるよう、普段から備えておこうとの思いから立ち上がりました。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

11月

〈農振センター〉
2階和室

健康運動教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

- ・ ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・ 参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・ 日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)

☎679-2817 IP5006



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
			卓球		バドミントン	
6	7	8	9	10	11	12
	健康運動教室				バドミントン	
13	14	15	16	17	18	19
			卓球		バドミントン	
20	21	22	23	24	25	26
	健康運動教室				バドミントン	
27	28	29	30			

暴力団の根絶に向けて



★最近の暴力団情勢

暴力団は、近年、伝統的な資金獲得活動や民事介入暴力、行政対象暴力等に加え、その組織実態を隠ぺいしながら、建設業、不動産業、金融、証券市場へ進出して、企業活動を仮装した一般社会での資金獲得活動を活性化させています。

また、公共事業に介して資金を獲得したり、公的融資制度等を悪用した詐欺事件等を多数敢行するなど、社会経済情勢の変化に応じた多種多様な資金源獲得活動を行っています。

★暴力団排除条例の制定

暴力団は、巧妙に県民の生活及び社会経済活動に介入して資金源獲得活動を行っており、県民の多大な脅威となっています。

暴力団を排除し、県民の安全と平穏な生活を確保するためには、警察だけではなく、県民、行政及び関係機関の相互連携が必要不可欠であることから、徳島県暴力団排除条例が制定・施行となりました。

★暴力団に関する相談は警察署及び暴力追放県民センターへ！

警察署、公益財団法人徳島県暴力追放県民センターでは、随時、暴力相談を受け付けていますので、迷わず、ご相談ください。秘密は厳守します。

暴力相談ダイヤル	088-656-0110
徳島県暴力追放県民センター	0120-893-171(フリーダイヤル)

★無料法律相談の実施

警察・弁護士会・暴力追放県民センターでは、「無料法律相談日」を設けています。

開設日	毎月第2・第4木曜日
対応者	民暴委員の弁護士、暴力追放県民センター相談員
問い合わせ先	088-656-2710

9/30

金

秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン

～シートベルトをしっかりと締めて
いってらっしゃい！～



小学生・中学生・保護者と徳島東ドライバークラブの皆さんと一緒に安全運転を呼びかけました。

早朝からのあいさつに運転手の皆さんも笑顔で応えてくれました。



あなたの声をお聞きます。

行政相談週間

10月17日(月)～23日(日)は「行政相談週間」です

村では、行政相談週間の一環として徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

- 日 時 平成23年10月24日(月)9:00～12:00
- 場 所 農業振興センター2階小和室
- 担当相談員 谷泉 功さん
- 相談例 ①道路の標識の見直し・夜間照明灯・凸凹の解消など。 ②相続の時の登記方法など。
③年金受給手続きなど。 ④役所窓口の対応など。 ※相談は無料で、秘密は固く守られます。



東日本大震災

宮城県石巻市

災害ボランティアセンター支援

平成23年3月11日 1000年に一度と言われている東日本大震災は未曾有の大規模災害を起こしました。

3月15日に開催された全国社会福祉協議会主催の都道府県・指定都市ブロック幹事県市社会福祉協議会協議を受けて、四国四県の社会福祉協議会は宮城県への支援を担当することになりました。

徳島県は、3月23日より、被災地社会福祉協議会支援として、18クール(5泊6日)・19〜31ク

ル(8泊9日)に県下社会福祉協議会職員延べ58人を石巻市に派遣しました。

本村は、31クール(8月22日〜8月30日)に職員を派遣し、石巻市災害ボランティアセンターの運営スタッフとして業務支援に携わりました。

当初(3月)、被災者からのニーズやボランティアの多さに派遣された職員は業務をこなすのに精一杯だったそうです。

派遣されたときは被災から5ヶ月が経ち、石巻市の復旧も進み、市内の主要道路は使用できますが、石巻駅周辺の商店街は1階が津波

石巻市でのボランティアの活動状況

(9月30日現在)

- ・ボランティア通算人数(新規登録)/102,680人
 - ・依頼通算数/8,896件
 - ・派遣(活動)通算件数/8,896(件数)
 - ・ // 通算人数/106,032(人数)
- ※派遣については、継続を含む

ボランティアの活動内容

個人ボランティア

- ・個人宅より依頼により活動
- ・床下の泥出し・家具の移動(床の泥出しをするために一時的に移動及び廃棄するために屋外への移動)

団体ボランティア

- ・尾の崎・牡鹿半島・市街地・旧市役所外
- ・浸水した家の整理・側溝の泥だし等
- ・旧市役所内では思い出洗い隊としてボランティア活動中や作業中に見つかった写真や思い出の品物・位牌などを洗って展示

台風12号関連被害義援金募集

9月2日、台風12号がもたらした豪雨等により下記府県において、死亡・行方不明等の人的被害をはじめ、床上浸水、住宅の全半壊や道路・河川の損壊等甚大な被害が発生し、災害救助法が適用されました。

この災害で被災を受けられた方々を支援し、援助することを目的に義援金を募集します。

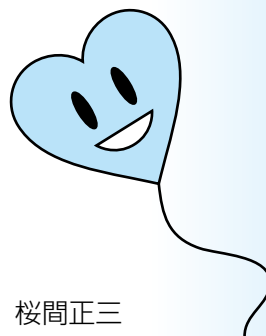
府県名	募集期間
奈良県	H23.10.31まで
三重県	H23.10.31まで
和歌山県	H23.12.31まで

本県共同募金会受付口座

阿波銀行昭和町支店

口座番号 (普通) 0412340

口座名義 社会福祉法人 徳島県共同募金会 局長 桜間正三



により浸水し、現在は閉店している店がほとんどでした。沿岸部については流れてきた船や鉄筋コンクリート建ての家屋や鉄骨の骨格

が点在していますが、瓦礫についてはかなり少なくなっているところと手つかずのところがあります。

東日本大震災義援金受付期間延長

3月11日に発生した東日本大震災の義援金の受付期間は、平成24年3月31日まで延長することとなりました。

※詳しくは、村社会福祉協議会にお尋ねください。

老人会に入会して、元気な毎日を!



村老人クラブ連合会(以下村老連)では、“健康・友愛・奉仕”の3つの目標に向かって活動しています。

村老連内には11の単位クラブがあり、約240人の会員がいますが、高齢化に伴い、会員数も減少しつつあります。

村老連では、社会奉仕活動やリース作り・陶芸教室またゲートボール・グランドゴルフ大会への

出場、踊りや唄の発表会など、それぞれ元気に楽しく活動しています。

9月～11月は加入促進強化月間であり、60歳代からの若手高齢者のみなさんの加入や新規会員の勧誘に力を入れています。

今までの内容にこだわらず、より活発で元気に生きる魅力ある会にしたいと思っています。

そこで老人会では、60歳代からの若手高齢者のみなさんの加入を募集しています。

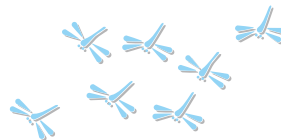
みなさんもこの機会に老人会に入会して、楽しい仲間づくりにぜひ参加してみませんか。

清 掃 奉 仕



問い合わせ先

社会福祉協議会内 老人会事務局



きんちゃく袋づくり

善意銀行だより

- 岩 橋 芳 子 様
- 安 藝 哲 生 様
- ……………金一封

上記の預託金は、「社会福祉のために役立ててください」と寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

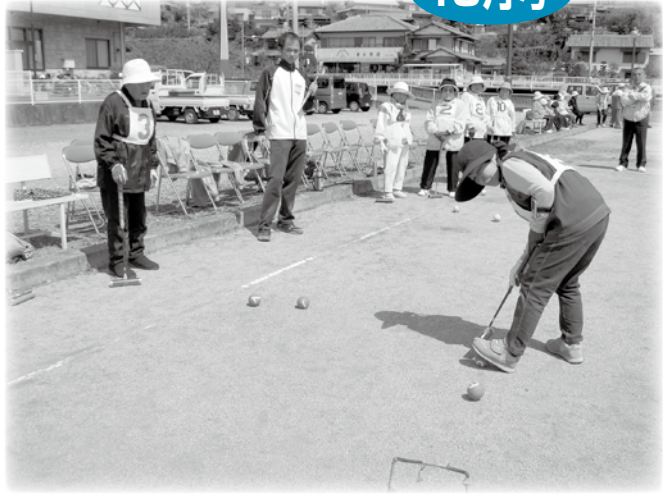
佐那河内村地域包括支援センターだより

10月号

地域包括支援センターでは、介護予防事業の一環として「ゲートボール教室」を開催しています。

ゲートボールを通して、体を動かしたり、おしゃべりをして楽しく過ごしてみましょ。初めての人も大歓迎です。また素晴らしいコーチの指導も受けられます。2ヶ月に1回程度開催しています。

皆様の参加をお待ちしています。



佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：久米・大西・佐々木



災害情報を携帯メールで

本村では、11月1日より災害時に携帯電話に情報配信するNTTドコモの緊急速報「エリアメール」を村内全域に導入します。「エリアメール」とは、NTTドコモが始めたサービスで、事前に携帯電話でエリアメール受信の設定をした人に、役場から、地震や台風、大雨などの際に、気象庁の情報をともに、被災状況や避難情報などをメールで配信するサービスのことです。村外在住の人でも、受信設定をしており、メールの受信可能地域にいれば情報を受け取ることができます。

携帯電話の利用者は申し込み不要、使用料も通信料もいりませんが、受信できる機種は、ドコモ社の携帯電話で、905iシリーズ以降と705iシリーズ以降(一部除く)などで、受信設定も必要です。

設定が必要な機種及び設定方法の詳細については以下のURLから確認して下さい。

http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/area_mail/usage/

死亡おくりやみ申し上げます (敬称略)

結婚おめでとうございます (敬称略)

出産おめでとうございます (敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています



日	曜	行事名	とき・ところ	備考
10/17	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 健祥会ハイジ1階(展示室)	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装など
19	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
20	木	健康料理教室	時 10:00~10:15(受付) 所 農振センター1階(会議室)	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円・米1合・エプロン・筆記用具など
		わんぱく広場	時 10:00~11:20 所 保育所	
21	金	健康相談	時 寺谷生改センター 10:00~11:00 所 保健センター 13:30~14:00 根郷集会所 14:15~14:40	問 住民福祉課 保健師
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00(受付) 所 農振センター2階(大和室)	対 血圧・中性脂肪・血糖値の少し高めの人 持 運動できる服装・飲料水・タオル
23	日	第45回村民体育祭	時 9:00~ 所 中央運動公園	
24	月	心配ごと相談・行政相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	Tel 心配ごと相談直通ダイヤル 679-2432
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 宮前公民館	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装など
26	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		親子クッキング	時 9:00~13:30 所 農振センター	
28	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00(受付) 所 農振センター2階(大和室)	対 血圧・中性脂肪・血糖値の少し高めの人 持 運動できる服装・飲料水・タオル
11/2	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
4	金	健康相談	時 桜集会所 10:00~11:00 所 宮前公民館 11:15~11:40 嵯峨生改センター 13:30~14:30 嵯峨老人憩の家 14:40~15:20	問 住民福祉課 保健師
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00(受付) 所 農振センター2階(大和室)	対 血圧・中性脂肪・血糖値の少し高めの人 持 運動できる服装・飲料水・タオル
5	土	第4回東とくしま小学生 俳句大会表彰式	時 9:00~ 所 村民体育館	
6	日	とくしまマラソン	時 9:00~	
9	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
10	木	わんぱく広場	時 10:00~11:20 所 保育所	子ども劇場の日
11	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00(受付) 所 農振センター2階(大和室)	対 血圧・中性脂肪・血糖値の少し高めの人 持 運動できる服装・飲料水・タオル
12	土	人権大学現地県外研修	時 日帰り 所 滋賀県	
13	日	村づくり住民会議による プレゼンテーション	時 13:00~ 所 小・中学校 多目的ホール	問 総務企画課
14	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	Tel 心配ごと相談直通ダイヤル 679-2432
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 桜集会所	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装など
15	火	すずらん会交流いも掘り 焼き芋大会	時 10:00~11:30 所 保育所	

「野の鳥は野に」

涼秋漂つ8月尽日、出勤途中の私は嵯峨川沿いにゆつくり車を走らせていました。長年通い慣れた道、ここまでは普段通りの朝でした。

「老人憩いの家」辺りにさしかかった時、川向こうから何やら小さな飛行物体がホタホタと、しかしまっすぐこちらへ向かって来るのを見えました。

「あっ！」と思ったその瞬間、「コッソ」とフロントガラスに当たってしまったのです。どうやら、巣立つて間もない小鳥のヒナらしい。路上に落ちたヒナを親鳥

が半狂乱になって助けようと傍りで鳴き叫ぶが如何ともし難い。すぐ後続車に追われるように飛び立った。

このままでは、あのヒナはミンチ肉になってしまふ。慌ててUターンしたが車2台とすれ違う。イヤな予感、もう轢かれてしまったかも。

だが杞憂でした。路面中央で私に口を開けて餌をねだる可愛いヒヨドリがヒナがそこにいました。近くの茂みで親鳥が心配そうに鳴いています。両手で拾い上げ、柔らかく放り投げてやると見事に飛んで親と合流できました。

双方のスピードが遅かったのが不幸中の幸いだったのでしよう。(吉田)



今月の自然体験活動 (要予約)

10/16(日) 10時~15時	クリーンホリデー in 阿南 「テグス拾い」
10/23(日) 10時~15時	秋の自然塾 「紅葉と実りを訪ねて」
10/29(土) 13時~15時	森の音楽会②「オカリナ」
11/3(祝) 8時~17時	ネイチャートレイル 「高城山の秋を歩く」
11/13(日) 6時~8時	野生動物観察会「シカ探索」

■お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター (☎ 679-2238)



れんぶ (徳島風煮豆)

《作り方》

- ①金時豆は洗って、一晩水につけてゆでる。
- ②人参・ごぼう・こんにゃくは1cm角に切り、こんにゃくは下ゆでをする。
高野豆腐は湯でもどし、縦に3つに切り、小口からうす切りにする。
- ③だし汁を鍋にいれて、②を煮る。豆を加え、さとうを足しながら煮、しょうゆも加え煮含める。

★ポイント★

好みで梅干を加え煮る。



《材料(10人分)》

金時豆(1袋)..... 300g	だし汁..... 2~3カップ
人参..... 100g	〔さとう..... 120g しょうゆ..... 大4〕
ごぼう..... 100g	
こんにゃく..... 100g	梅干..... 小2コ
高野豆腐..... 1枚	

しあわせごはん♪

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり 栄養成分	エネルギー 炭水化物	148kcal 32.5g	たんぱく質 塩分	3.4g 1.2g	脂質	0.8g
---------------	---------------	------------------	-------------	--------------	----	------